



「のじぎくマスターズ研修会」会則

名 称

1. 本会を「のじぎくマスターズ研修会」と称す。

事 務 局

1. 兵庫県ゴルフ連盟事務局に置く。

入会資格

1. 兵庫県在住者及び県内に勤務地のある者
2. 兵庫県ゴルフ連盟の競技運営として、関連行事に参画できる者
3. エチケットマナーに優れたゴルファーで、ゴルフ愛に秀でる者
4. 当該年齢 男子 55 歳、女子 50 歳以上で、ハンディキャップインデックス所持者の内、男子 7.5 以下、女子 9.5 以下の者
5. 本研修会の規定、及び別に定める服務規程を遵守できる者
6. 反社会勢力との関係を持たない者
7. 上記条件を満たし、研修会役員の承認の得られる者

目 的

1. 兵庫県ゴルフ連盟の競技委員の養成及び、日本スポーツマスターズゴルフ競技の兵庫県代表候補選手として精進し、地域ゴルフ界の活性に尽力すると共に、ゴルファーの模範たるプレーヤーを目指す。

役 員

- | | | |
|---------|--------------|------------|
| 1. 顧問 | 1 名 | 本会を統括する |
| 会長 | 1 名(会員相互で選出) | 本会を代表する |
| 副会長(会計) | 2 名(会員相互で選出) | 本会の会計を担当する |
| 競技委員長 | 1 名 | 月例研修会を主宰する |

会計年度

1. その年の 1 月に始まり 12 月に終わる。

総 会

1. 毎年 1 回、第 1 回目の研修会をこれにあてる。

事 業

1. 月例研修会(年 8 回)を実施し、定員は男子 36 名、女子 16 名する。
2. 年 1 回フェスティバル、もしくは、年 2 回~3 回、兵庫プロ会より数名のプロを招聘し、レッスン会及び専門分野の方の講演を開催する。
3. 兵庫県ゴルフ連盟競技運営委員としてボランティア活動



「のじぎくマスターズ研修会」月例研修会規定

- 競 技 : 18ホール・ストロークプレー
- 参 加 人 数 : 月例研修会は年8回開催し、定員は男子36名、女子16名とする。
前回ポイント上位者を優先する。
男女いずれかが組数に満たない場合は、参加の多い一方に充てる。
- 賞 : 男・女共上位3位までを入賞
タイの場合は、マッチングスコアカード方式により順位を決定
- 参 加 申 込 : 競技開催日の1ヶ月前より、兵庫県ゴルフ連盟 WEB エントリーにて申込むこと。
締切りは、競技開催日の3週間前とする。詳細は、ホームページを確認のこと。
締切後でも、空き枠があればエントリー可能となる。
- ハンディキャップ登録 : ハンディキャップインデックスの取得方法は、
各所属コース及び連盟ホームページにて確認のこと。
- 参 加 費 用 : 研修会プレーフィ(お茶代1,000円含む)は、開催クラブのご厚意で特別料金とし、
研修会参加者の参加費は2,000円(エントリー時決済)とする。
- ポイント制度 :
・月例競技に於いて、順位にポイントを与える。
(1位12点, 2位9点, 3位8点, 4位7点, 5位6点)
・年間ポイント上位者に兵庫県スポーツマスターズ選手権決勝シードを付与する。
男子上位5位まで、女子上位3位までをシード選手とする。
但し、ポイント順がタイの場合もシード権を与える。
・シード権重複者は、ポイント上位から省き、権利を繰り上げる。
- 競技委員会決定事項 : 【シード権】
・過去3年間の「日本スポーツマスターズ代表選手」及び
「兵庫県のじぎくマスターズ研修会 年間ポイント上位者」に
日本スポーツマスターズ代表選手選考競技
「兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権 決勝競技」へのシード権を与える。
- 参加資格の喪失 :
1. 競技後のミーティング欠席者(次回出場不可)
2. 競技において、無届欠席者(研修会登録資格を喪失)
3. 本研修会の目的に著しく反した者(研修会登録資格の喪失)
4. 留意事項に抵触した者(研修会登録資格の喪失)
5. ハンディキャップインデックス規則以上に変更となった者
(研修会登録資格の喪失)
6. 競技前日までに欠席を届け出た場合は翌月の出場停止
7. 競技当日スタート時間までに欠席を届け出た場合は翌月から2ヶ月の出場停止